

津市監第 188 号
平成20年11月10日

財産区管理者
津市長 松田直久様

津市監査委員	岡部高樹
同	前田勝彦
同	大野寛
同	山中利之

平成19年度財産区会計歳入歳出決算等審査意見の提出
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された、下記の財産区の平成19年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

記

- 1 榊原財産区
- 2 河内財産区
- 3 波瀬財産区

凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。
- 2 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 文中及び表中に用いる面積は、原則として小数点以下第1位を四捨五入した。
- 4 上記のように表記している結果、文中及び各表中の合計数値とその内訳の累計値とは、一致しない場合がある。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」・・・金額等において零及び該当数値が単位未満のもの
 - 「0.0」・・・比率において零及び該当数値が単位未満のもの
 - 「-」・・・増減率及び執行率が±1,000%以上のもの
 - 「△」・・・負数のもの

平成19年度榊原財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成19年度榊原財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成20年8月27日に市長から審査に付され、同日から同年10月9日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係諸帳簿、証書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか。
- 2 決算等の係数は正確で適正に表示されているか。
- 3 予算は適正に執行されているか。

第4 審査の結果

決算書類は、いずれも地方自治法ほか関係法令の規定に準拠して作成され、かつ関係諸帳簿及び証書類と符号しており、その計数は正確であることが認められた。また、予算の執行も適正であると認められた。

第5 審査結果の概要及びまとめ

1 決算の状況

歳入決算額は2,765万8千円（表1参照）、歳出決算額は2,703万2千円（表2参照）で、歳入歳出差引額は62万6千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 歳入

歳入内訳は表1のとおりで、ゴルフ場への土地貸付収入などの財産収入2,163万円、緑資源機構からの受託事業収入などの諸収入390万9千円である。

表1 歳入内訳表

（単位：千円・％）

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	21,636	21,630	78.2	100.0	23,162	73.2	△ 1,532	△ 6.6
繰越金	2,119	2,119	7.7	100.0	1,982	6.3	137	6.9
諸収入	3,833	3,909	14.1	102.0	6,034	19.1	△ 2,125	△ 35.2
繰入金	0	0	0.0	0.0	456	1.4	△ 456	△ 100.0
計	27,588	27,658	100.0	100.3	31,635	100.0	△ 3,977	△ 12.6

(2) 歳出

歳出内訳は表2のとおりで、中勢森林組合への保育除伐・保育枝打ち業務委託などの財産費942万7千円、地元への補償補填金などの諸支出金938万円である。

表2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議会費	2,418	2,395	8.9	99.1	2,646	9.0	△ 251	△ 9.5
総務費	5,952	5,830	21.6	97.9	5,464	18.5	366	6.7
財産費	9,753	9,427	34.9	96.7	11,722	39.7	△ 2,294	△ 19.6
公債費	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	9,445	9,380	34.7	99.3	9,683	32.8	△ 304	△ 3.1
予備費	20	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	27,588	27,032	100.0	98.0	29,515	100.0	△ 2,484	△ 8.4

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

土地の面積は、表3のとおり決算年度中に60平方メートル減少し、決算年度末現在高は1,226万4,280平方メートルとなっているが、減少の理由は、三重県への売却（一般地方道青山高原公園線道路災害復旧工事に伴うもの）によるものである。

立木の推定蓄積量は、当決算年度中に360立方メートル増加し、決算年度末現在高は、3万262立方メートルである。

出資による権利については、当決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は84万円で、全額、中勢森林組合への出資金である。

表3 公有財産の状況

区 分		単 位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土 地	公共用財産・その他の施設	m ²	985	0	985	
	山 林	直 営	m ²	1,796,812	△ 1,033	1,795,779
		貸 付	m ²	10,466,542	973	10,467,515
	合 計	m ²	12,264,340	△ 60	12,264,280	
立木の推定蓄積量		m ³	29,902	360	30,262	
出資による権利		円	840,000	0	840,000	

(2) 物 品

物品については、表 4 のとおり当決算年度中における増減はなく、決算年度末現在高は軽貨物自動車 2 台である。

表 4 物品の状況

区 分	単 位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽貨物自動車	台	2	0	2

(3) 基 金

基金は財政調整基金で、表 5 のとおり当決算年度中に約 276 万 9 千円増加し、決算年度末現在高は約 3,949 万 8 千円である。

表 5 基金の状況

区 分	単 位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	円	36,728,675	2,769,444	39,498,119

3 まとめ

当会計は適切かつ確実に運営されているが、歳出のうち、財産の維持に係る財産費とほぼ同じ構成比の諸支出金の内訳は、負担金補助及び交付金 286 万 1 千円、補償補填及び賠償金 651 万 8 千円となっているが、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮し、そのあり方について検討されたい。

平成19年度河内財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成19年度河内財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成20年8月22日に市長から審査に付され、同日から同年10月9日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係諸帳簿、証書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか。
- 2 決算等の係数は正確で適正に表示されているか。
- 3 予算は適正に執行されているか。

第4 審査の結果

決算書類は、いずれも地方自治法ほか関係法令の規定に準拠して作成され、かつ関係諸帳簿及び証書類と符号しており、その計数は正確であることが認められた。また、予算の執行も適正であると認められた。

第5 審査結果の概要及びまとめ

1 決算の状況

歳入決算額は39万7千円（表1参照）、歳出決算額は20万円（表2参照）で、歳入歳出差引額は19万6千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 歳入

歳入内訳は表1のとおりで、財政調整基金からの繰入金11万円、繰越金26万7千円である。

表1 歳入内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	23	20	4.9	84.8	10	1.9	9	87.0
繰越金	250	267	67.3	106.8	218	38.9	50	22.8
諸収入	10	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	387	110	27.7	0.0	331	59.2	△221	△66.8
計	670	397	100.0	59.2	559	100.0	△162	△29.0

(2) 歳出

歳出内訳は表2のとおりで、議員報酬などの議会費17万2千円である。

表2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議会費	251	172	85.7	68.4	167	57.3	4	2.6
総務費	175	0	0.0	0.0	10	3.3	△10	△100.0
財産費	192	9	4.5	4.7	105	35.8	△95	△91.3
基金積立金	23	20	9.7	84.8	10	3.6	9	87.0
予備費	29	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	670	200	100.0	29.9	292	100.0	△92	△31.4

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

土地の面積は、表3のとおり決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は13万278平方メートル(登記面積)で、建物は木造1棟63平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、当決算年度中に95立方メートル増加し、決算年度末現在高は、7千296立方メートルである。

表3 公有財産の状況

区分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地 山林	m ²	130,278	0	130,278
建物 河内公民館	m ²	63	0	63
立木の推定蓄積量	m ³	7,201	95	7,296

(2) 基金

基金は財政調整基金で、表4のとおり当決算年度中に約9万1千円が減少し、決算年度末現在高は約742万円である。

表4 基金の状況

区分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	円	2,510,430	△90,500	2,419,930
財政調整基金(河内財産区財政調整基金設置条例第4条ただし書分)	円	5,000,000	0	5,000,000
計	円	7,510,430	△90,500	7,419,930

3 まとめ

当会計は適切かつ確実に運営されているが、歳出の執行率は29.9パーセントと低く、歳入に係る主な財源は、前年度繰越金と基金からの繰入金であり、繰越金収入を除いた単年度収支差額は、7万1千円の赤字である。例年、当財産区の財政運営はこのような状況にあるが、近い将来、基金が枯渇する恐れも懸念されることから、長期的視野に立った計画的な財政運営を望むものである。

なお、財産区の財産の管理、処分等については、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮し、執行されたい。

平成19年度波瀬財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成19年度波瀬財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成20年8月22日に市長から審査に付され、同日から同年10月9日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係諸帳簿、証書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか。
- 2 決算等の係数は正確で適正に表示されているか。
- 3 予算は適正に執行されているか。

第4 審査の結果

決算書類は、いずれも地方自治法ほか関係法令の規定に準拠して作成され、かつ関係諸帳簿及び証書類と符号しており、その計数は正確であることが認められた。また、予算の執行も適正であると認められた。

第5 審査結果の概要及びまとめ

1 決算の状況

歳入決算額は147万5千円（表1参照）、歳出決算額は105万7千円（表2参照）で、歳入歳出差引額は41万8千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 歳入

歳入内訳は表1のとおりで、財政調整基金からの繰入金50万円、繰越金63万2千円、電力会社による高圧電線下の樹木補償料などの諸収入32万5千円である。

表1 歳入内訳表

（単位：千円・％）

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
使用料及び手数料	0	0	0.0	0.0	99	7.5	△ 99	△ 100.0
財産収入	18	19	1.3	103.4	0	0.0	19	0.0
繰越金	631	632	42.8	100.1	1,159	87.8	△ 528	△ 45.6
諸収入	324	325	22.0	100.2	63	4.8	262	415.5
繰入金	500	500	33.9	100.0	0	0.0	500	0.0
計	1,473	1,475	100.0	100.1	1,321	100.0	154	11.7

(2) 歳 出

歳出内訳は表2のとおりで、議会視察研修旅費などの議会費18万円、財産区有林管理作業に係る旅費などの総務費87万7千円である。

表2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成19年度				平成18年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議 会 費	262	180	17.0	68.8	403	58.5	△ 223	△ 55.3
総 務 費	917	877	83.0	95.6	286	41.5	591	206.2
予 備 費	294	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	1,473	1,057	100.0	71.8	689	100.0	368	53.3

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

土地の面積は、表3のとおり、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は101万1,337平方メートルである。

なお、宅地の決算年度末現在高は1,208平方メートルで、その内訳は津市波瀬老人憩いの家敷地1,077平方メートル、波瀬駐在所敷地132平方メートルである。

出資による権利については、当決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は55万7千円である。

立木の推定蓄積量は、当決算年度中に816立方メートル増加し、決算年度末現在高は、3万7千311立方メートルである。

出資による権利については、当決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は55万7千円で、中勢森林組合、三重中央農業協同組合への出資金である。

表3 公有財産の状況

区 分		単 位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土 地	宅地	m ²	1,208	0	1,208	
	雑種地・原野	m ²	887	0	887	
	山林	直営	m ²	1,009,242	0	1,009,242
		貸付	m ²	0	0	0
	合 計	m ²	1,011,337	0	1,011,337	
立木の推定蓄積量		m ³	36,495	816	37,311	
出資による権利		円	557,000	0	557,000	